

保護者の皆様

京都市立桃山東小学校  
校長 広瀬 容子

## 台風などに対する非常措置についてのお知らせ(保存版)

保護者の皆様には、益々、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育推進のため、何かとご支援、ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、台風の接近に伴い、京都府も大雨や台風など、非常措置となることも予想されます。本校においては、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）の「暴風警報」の発令、解除と「特別警報」の発令、解除については下記のような措置をとります。テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 京都市（「京都南部」又は「京都・亀岡」地域）に「暴風警報」が発令された場合

- 午前7時現在発令中の場合、自宅待機となります。
- また、「暴風警報」が以下の時刻に解除になった場合、次のような措置をとります。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①午前 7時までに解除になった場合・・・<u>平常授業</u></li><li>②午前 9時までに解除になった場合・・・<u>3校時(10時45分)から始業(10時15分に集合して登校)</u></li><li>③午前11時までに解除になった場合・・・<u>5校時(1時55分)から始業(1時15分に集合して登校)</u><br/>(午後1時45分までに登校：給食は中止します。)</li><li>④午前11時現在、警報発令中・・・<u>臨時休校</u></li></ul> |
|---|

☆登校後に「暴風警報」が発令された場合は、安全確保を第一に考え、帰宅させるか、学校にとどめるかは、気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況等を考え決定します。また、下校の際は、教職員が付添い、集団下校をします。

#### 2 京都市（「京都南部」又は「京都・亀岡」地域）に「特別警報」が発令された場合

- 登校前 原則として、「次の登校日」(※)は臨時休業とする。  
※「次の登校日」・・・下校時から午前0時までに発令した場合は「翌日」  
午前0時から登校前までに発令した場合は「当日」
- 在校中 (1)直ちに臨時休業にする。  
(2)下校の安全が確認できるまで、原則、児童は学校に留め置きます。

#### 3 その他

- ※臨時休業になった場合、後日、回復措置として振りかえて授業を行いますので、ご留意ください。
- ※ 大雨・洪水警報等の場合は、平常の授業をします。
- ※ 学校へ台風の状況や登校等の問い合わせの電話は、緊急の場合以外、ご遠慮ください。
- ※ 情報についてはメール配信でお知らせしますが、システム上の都合により配信できない場合がありますのでご了承ください。

今後、台風が接近してきた時のために、このプリントは1年間大切に残しておいてください。

